

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道2号須磨浦通地区電線共同溝引込管路委託工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 国土交通技官 日野 雅仁 兵庫県神戸市中央区波止場町3-1-1
契約締結日	令和 2年 9月15日
契約の相手方の氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥35,482,700-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥35,482,700-
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、電線共同溝整備箇所のうち引込管などの整備について委託施工を行うものである。</p> <p>無電柱化事業を促進するため、近畿地方整備局長と電線管理者との「無電柱化における設備工事等に関する協定書」(平成26年9月29日付)は、電線管理者に電線共同溝管路などの工事を委託できるものとしている。</p> <p>当該工事の引込管の整備においては、民地側の引込み設備を施工する用地が狭小であり、管路の接続不具合を無くするため、当該引込み管路と一体となって施工する必要がある。</p> <p>また、引込み管路と引込み設備を同時に施工することにより、道路の掘削回数を減らすことが出来るため、交通規制などにおいて地域住民の負担を軽減することが出来ることから、責任を持って作業ができる者は当該電線管理者しかいない。</p> <p>以上により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)と委託契約を行うものである。</p> <p>随意契約する根拠法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>
備考	